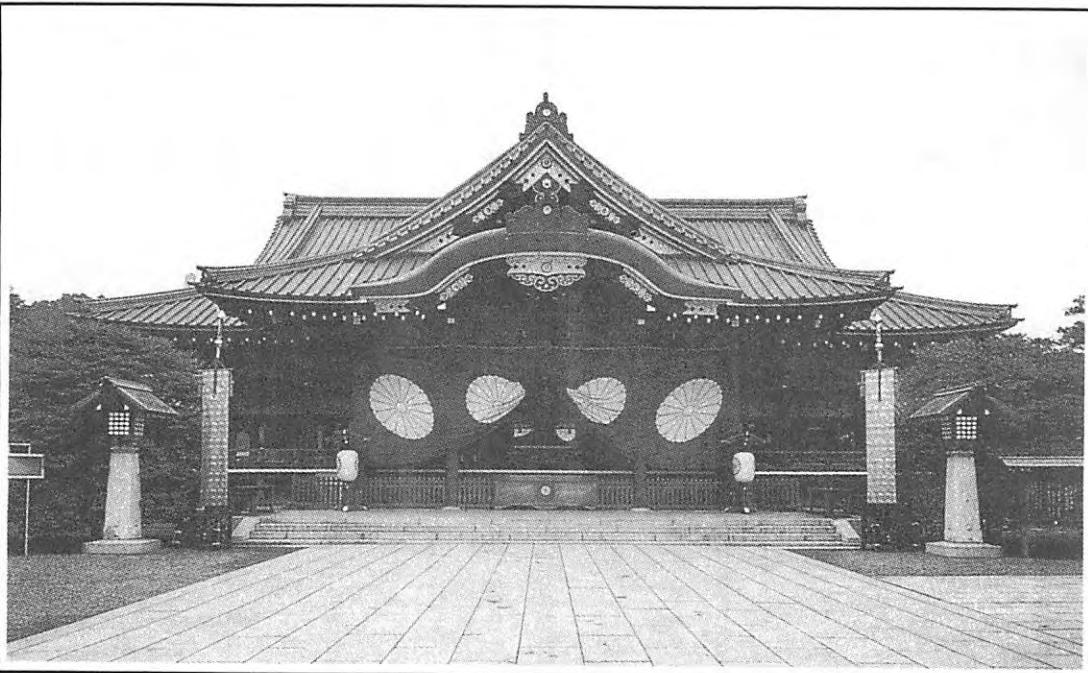


## 本部だより

第 1 号



マーシャル方面遺族会



謹 賀 新 年

平成十二年元旦

## 本会役員及び篤志会員

相談役	大給湛子	幹事	山口良二
会長	黒川 誠	監事	高橋鎮夫
副会長	晝間楽平	同	佐竹エス
常任幹事	石谷典夫	篤志会員	松平永芳
同	荒木常子	同	徳原徳子
幹事	内海淑子	同	山村 要
同	高林芳夫		

## 慰靈祭・総会・直会のご案内

会長 黒川 誠

会員・会友の皆様にはお健やかに平成十二年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

恒例の慰靈祭・総会・直会を次とのおり行いますので、皆様お誘い合わせてご参加下さいますようお待ち申し上げます。

円です。

日 時 平成十二年四月二日（日）

午前九時

受付場所 埼玉国神社参集所前

慰靈祭 午前十時 御本殿

定期総会 九段会館 「あかつき・あり

あけの間」に移動して、十

二時三十分より約六十分

直会 総会終了後、その場が直会

会場となります。閉会は三

時と予定しております。

◎出欠は同封のハガキで、出欠にかかわらず全欄に記入し、二月末日に到着するよう、投函下さい。

◎参拝者の玉串料は、従来は会から支出して

きましたが、今回からは参拝者の自己負担といたします。参拝者一名につき五百円です。

◎直会に参加される方は、同封のハガキに記入して下さい。費用は一名につき四千五百

料をお払い下さるよう願います。

●宿泊料は一人一泊九、九七五円（朝、夕食付）です。

なお、九段会館には本部より予約してありますから、承知下さい。

九段会館宿泊部

電話〇三・三二六一・五五一一

〒102-0074 東京都千代田区九段一―六一六

●慰靈祭に出席する方で九段会館に宿泊される会員の方にお知らせします。

前年までは本部で宿泊料をお預かりしてきましたが、本年度より宿泊する方が直接宿泊

毎年、行われる式は次とのおりです。

○千鳥ヶ淵戦没者墓苑の拝礼式（五月頃）

○全国戦没者追悼式・日本武道館

（八月十五日）

○東京都遺族連合会主催慰靈祭

○東京都遺族連合会主催 沖縄『東京の塔』  
南方地域戦没者追悼式（十月末）

右の挙行日程、日時、人員等は、平成十二年度に発表になりますので、決定次第詳細を

お知らせ致します。参加ご希望の方はあらかじめ本部或いは四月二日の慰靈祭の折りにお申し出下さい。

但し武道館での追悼式は、各都道府県別で申し込みを受けています。後の二件は、東京都在住者に限ります。

## 現地慰靈の一案内

慰靈担当役員 高林芳夫

厚生省による現地慰靈は、最近では平成八

年度、平成十年度それぞれ三十名の遺児によ

る、マーシャル・ギルバート諸島慰靈友好親

善訪問が実施されました。平成十二年度も実施されるかどうか、現時点（一月中）では分かりません。四月頃にはわかると思います。

今後厚生省による現地慰靈の対象者は、遺児に限られるように思われます。

遺児の方で現地慰靈を希望する人は、本部までお知らせ下さい。申し出のある人には今後直接連絡いたします。（八年、十年とも十

月中の七日間で費用は十万円でした）

厚生省で実施の場合、会としては実施しません。厚生省で実施しない場合は、会として実施します。その時の予定は次のとおりです。

・期日 平成十二年十月（六日間の予定）

・クエゼリン・ルオット両島及び周辺諸島

・費用 約二十五万円

・参加者十名以上（遺族どなたでも結構です）

○希望者は本部までお知らせ下さい。

\* \* \* \*

## 寄付者芳名（敬称略・順不同）

次の会員・会友の皆様は、年度会費を完納

された上、さらに慰靈奉賛のため净財をご寄付下さいました。あつく御礼を申し上げます。

今後とも本会の存続のため、何分のご協賛を

お願い申しあげます。

北海道・伊藤フジ・沼山豊 青森県・小笠原

一雄 宮城県・新田富美子 福島県・鈴木ヨ

シエ・中根礼子 群馬県・清水宏一 千葉県

・大石タケ・桜井一正・宮崎実 東京都・飯

島祐宣・佐々田良二・鈴木梅太郎・出口スエ

・蓮沼常子・高橋鎮夫・神奈川県・田中菊枝

・齋木千鶴・吉田操 新潟県・高野清 富山

県・金山深雪・小林照子 長野県・伊藤正人

・武田昭一 岐阜県・山田八重 静岡県・森

幸一 三重県・清水良一 京都府・坂下龍藏

・丸田忠雄 兵庫県・国見嘉治 和歌山県・

柏木藤恵 鳥取県・井上照美 岡山県・浜田

数江・薬師寺理助 広島県・荒谷ミキエ 山

口県・下村チエ子 香川県・奥田和広・富田

トシ子 愛媛県・大塚喜久雄・門田登美子・

森田静子・山本峰子 高知県・徳弘萩子 福

岡県・一ノ瀬クモエ・鐘ヶ江敬介・河村末義

・秦サカエ 佐賀県・田中ノエ 宮崎県・山

口チヅ子 沖縄県・石原キク

篤志会員、会友等・古木秀策・中功会老岐春

記・佐藤敬義・稻毛三郎・香月正紀

以上は平成十一年四月二日から十二月末日までに寄付された方々五十五名で、その合計金額は三拾参万四千円でした。

ありがとうございました。

## アンケートのお知らせ

担当役員 石谷典夫

去る7月18日に、環礁、改正案主旨及び回答用紙（はがき）を同封し、ご送付いたしました。

本会の現状を訴えて今後の運営について全会員、会友の皆さんから回答をお願いいたしました。

結果は下記の通りになりました。大多数の皆さんから支持を受けたものと感謝しております。平成12年4月2日の総会で、改正案及び会則を決議する予定です。

### 記

平成11年12月12日現在

項目	数
発送数	573
回答数	485
賛成数	448
反対数	14
不明数	23
無回答数	88

### 会計担当者として

役員 池間楽平

平成11年4月23日を以て会務を引き継いだわけですが、11年1月1日から4月16日までの会費納入状況は、¥855,000で百余名の未納となっていました。因みに平成10年度の未納者は33名でした。

環礁発送以来7月28日頃からボツボツ返信が始まりました。しかし9月末になりますても108名の方からの入金はありませんでした。これも会員自身の高齢化と身辺の変化によるものだということを、ハガキの内容から痛感させられました。しかし本会の今後のために、会計係

として未納の方に督促状を送付させて頂きました。その結果11月16日現在、未納の方は46名となりました。

先頃お送りいたしました遺族会の今後についてのアンケート回答では、圧倒的多数のご賛成を頂きましたので、主旨の如く会のスリム化に向けて準備をしております。しかしいずれにしましても、総会の議決を経なければ実行は出来ません。多数のご賛成の支持を基に、スリム化を実行できるものと考えております。  
\*追伸 改正案が議決された場合、従来の「会費」は、平成12年度よりなくなります。

しかしながら、本会は毎年の決算書に示されているとおり、寄付金が会費とほぼ同額になっております。従って、今後会費がなくなつても、本会の運営のために寄付金は今までどおりぜひお願いできればと願っております。会計を預かるものとして、ひと言つけ加えさせていただきました。

\*皆様よりご支持頂きました改正案について、会則の原案が出来ましたので、別刷りにして本部だよりと一緒に届けします。4月2日の総会で決議する予定です。

マーシャル方面遺族会・本部  
〒142-0051 東京都品川区平塚 3-4-17  
電話 03-3783-8382  
FAX 03-3783-8384  
振替 東京 00100-0-93487  
\* \* \* \* \* \* \* \* \*  
環礁・本部だより第1号  
発行 平成12年2月1日  
発行人 黒川誠